

令和7年第9回（定例）高砂市教育委員会 会議録

令和7年5月22日午後1時30分高砂市教育委員会を高砂市役所本庁舎3階301会議室において開会

出席者

教育長	玉野 有彦
委員	吉田 美香
委員	山名 克典
委員	神尾 信作
委員	川本 晃功

出席事務局職員

教育部長	木田 匠	教育推進室長	吉金 仙人
学校教育室長	平山 健二	教育総務課長	竹内 禎之
教育総務課主幹	石原 里美	生涯学習課係長	入江 洋子
生涯学習課主幹	清水 一文	学校教育課長	古門 宜泰
学校教育課副課長	神吉 真紀		

本日の会議に付した事件

議案

- 1 令和7年度高砂市教育支援委員会委員の委嘱について
- 2 高砂市新たな学校づくり推進審議会委員の委嘱について
- 3 高砂市学校運営協議会委員の委嘱について
- 4 高砂市教育委員会事業後援について
 - (1) 第26回加印平和のための戦争展
 - (2) お小遣いの渡し方セミナー
 - (3) 2025年度SHOSAPO夏キャンプ
 - (4) 無人島学校

協議事項

- 1 高砂市立幼保連携型認定こども園教育・保育課程に関する意見聴取について

報告事項

- 1 庁内委員会委員の任命について
- 2 令和7年度高砂市特別支援教育専門家チーム委員の委嘱について
- 3 高砂市立学校施設講堂及び屋内運動場の空調設備の使用に関する要綱を定めることについて

- 4 高砂市文化財保存活用地域計画推進協議会設置要綱を定めることについて
- 5 高砂市教育委員会事業共催・後援について

その他

- 1 6月行事予定について
- 2 高砂市教育委員会点検・評価の項目について

午後 1 時 2 8 分 教育長本日の会議を宣告

議 事 議案 1 令和 7 年度高砂市教育支援委員会委員の委嘱について

○教育長 議案 1 令和 7 年度高砂市教育支援委員会委員の委嘱について、事務局より説明をお願いいたします。

○事務局 委員は、高砂市教育支援委員会条例第 3 条の規定によって 22 名以内とし、学識経験者 3 名、教育関係者 16 名、行政関係者 3 名の構成となっています。新任は 8 名で、任期は 1 年です。

○教育長 御質問、御意見ございませんか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○教育長 議案 1 につきましては、御意見、御質問がないようですので可決することとしてよろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○教育長 議案 1 につきましては、原案どおり可決することとします。

議 事 議案 2 高砂市新たな学校づくり推進審議会委員の委嘱について

○教育長 議案 2 高砂市新たな学校づくり推進審議会委員の委嘱について、事務局より説明をお願いいたします。

○事務局 高砂市新たな学校づくり推進審議会の委員につきまして、自治会代表が渋谷様から砂川様に代わられましたので、砂川様を 4 月 1 日から残任期間となる令和 9 年 9 月 30 日まで委嘱するもので、4 ページから 6 ページに根拠となる条例を添付しております。

○教育長 御意見、御質問ございませんか。

よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○教育長 御意見、御質問がありませんので、可決することとしてよろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○教育長 議案 2 につきましては、原案どおり可決することとします。

議 事 議案 3 高砂市学校運営協議会委員の委嘱について

○教育長 議案 3 高砂市学校運営協議会委員の委嘱について、事務局より説明をお願いいたします。

○事務局 前回委嘱からの追加の分で、荒井小学校 9 名、米田西小学校 7 名、宝殿中学校 8 名、伊保小学校追加 1 名、鹿島中学校追加 1 名となっております。荒井小学校 5 名、米田西小学校 3 名、宝殿中学校 2 名が新規での委嘱となっております。

○教育長 これで全部の学校が済みましたね。

○事務局 はい、これで全部になります。

○教育長 御質問、御意見ございますか。

○委員 これで、校長は全部入りましたか

○事務局 2 校の学校で校長が入っていないという状況です。

(休憩 午後 1 時 37 分)

(再開 午後 1 時 50 分)

○教育長 学校運営協議会がこれからどのような姿になっていけばいいのかというような話が出ました。学校運営と学校運営に対する支援、その 2 つの方向を考えていく協議会ではあるのですが、支援の方法だけではなくて、学校の目指す子供たちの姿というものを少し考えていくような気持ちを持って、学校運営協議会委員となってくださるように私の方から学校長、又は委員さんに声をかけていきたいと思っております。

委員の委嘱につきましては可決してよろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○教育長 議案 3 高砂市学校運営協議会委員の委嘱につきましては、原案どおり可決いたします。

議 事 議案 4 高砂市教育委員会事業後援について

○教育長 議案 4 高砂市教育委員会事業後援については審議する項目が 4 つあります。事務局より説明をお願いします。

○事務局 (1) 第 26 回加印平和のための戦争展です。事業の目的は、平和の機運向上のため、内容は地域の戦争遺跡、遺品、物品の展示となっております。

主催者は加印平和のための戦争展実行委員会で、実施日時が 8 月 22 日から 8 月 24 日まで、実施場所は加古川総合庁舎 1 階の「かこむ」です。

参加対象は子供から大人まで、参加費の徴収はあり、他の後援団体は二市二町と各市町教育委員会となっております。

○教育長 事務局より説明が終わりました。(1) 26 回加印平和のための戦争展について、御審議くださいますようお願いします。

○委員 講演会の参加費が 500 円ですが、戦争展の展示を見るだけでしたら無料ですかね。

○事務局 資料代として500円で、ビデオ上映等を見ることに関しては参加費というのはございません。

○教育長 4ページの22日の記念講演は有料だが、23日、24日のビデオ上映とかギャラリーを見るのは無料ということですか。

○事務局 そうですね。

○事務局 結局、高砂市はするという方向ですか。

○事務局 高砂市としては、今年の分に関しては承認することになるのではないかと
いう話は聞いております。

○委員 今までこれ承認してましたか。

○事務局 去年は使用承認に関する要綱の第2条第2項第2号の特定の主義主張の浸透を図ることを目的とするものに当たるのではないかと、不承認となっております。

(休憩 午後1時57分)

(再開 午後2時03分)

○委員 案内文に書いている内容に偏った表現が散見されますので、このたびは合わせるのが正しいのかなという見解です。

○委員 戦争は悲惨なものだからやめましょうという形だといいますが、こういう、それなりの考えを前面に出てるような形で主催されるのなら、教育委員会としては推薦するのはいかなものかなと思います。

○委員 今の子供たちは戦争を知りませんから、戦争の怖さとか悲惨さを教えていただけるのはありがたいとは思いますが、文章の中に何となく背景に感じてしまうような内容がありますので、教育委員会は後援しなくてもいいと思います。

○委員 私も同感です。昨年度は、演題に問題があったように思うんですが、今回は戦争参加を許さないためにということで、戦争を起こさないという大事なところを扱ってはいただいてるんですが、皆さんおっしゃったように、政治的な匂いというのを感じたりします。市の承認があるのなら、教育委員会は
このたびは見送ってもいいと思います。

○教育長 まとめますと、政治的な主張が濃いのではないかとということで、今回、見送るということにさせていただきたいと思います。

それでよろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○教育長 議案4 高砂市教育委員会事業後援について(1)第26回加印平和のための戦争展につきましては、事業後援を承認しないこととします。

続きまして、(2)お小遣いの渡し方セミナーについて、事務局から説明をお願いいたします。

- 事務局 事業の目的は子供たちが正しくお金を使い、自分で考えて管理できる力を育むために、家庭でのお小遣い教育の秘訣を伝え、親子でお金とうまくつき合えるようになること、主催者はU r u o i ラボ、実施期間が7月7、8、11日の10時から11時30分までとなっております。
- これはオンラインでの利用開催で、参加対象は子育て中の一般市民約20組で、参加費はなしです。
- 他の後援団体は三田市教育委員会で、東大阪市、豊中市、吹田市、枚方市、四條畷市の教育委員会にも過去の後援申請の取得実績があるということです。
- 教育長 御質問、御意見ありましたら、お願いいたします。
- 委員 オンラインでZ o o m使用だけで短時間で、お小遣いの渡し方のことが理解できるのか、成果がどれだけ得られるのかということに疑問を持ちます。
- 主催団体が入られる情報をどんなふうにするのかというのが非常に曖昧で分かりにくいので、なかなか難しいと思います。実態がつかみにくい業界ですので、安易に推薦するのは、いかがなものかと思います。
- 委員 委員さんがおっしゃったように、たった1回の1時間半では時間的に導入しかできないという印象を受けます。子供の将来にわたるお金に対する概念を育てていくというのはとても大変なことだと思いますが、それを短時間でしかもリモートでやってしまうということは、何でこういうことをするのかということを考えてしまいます。
- 委員 このテーマは大切なことを取り上げていると思いますが、実態が分からな過ぎます。
- 右のページの事業計画書というのは何ですか、違うものですね。
- 教育長 事務局、日にちが違いますね。
- 事務局 他市でやるのを参考につけたのか、間違えてつけられたのか、どちらかではないかと思います。
- (休憩 午後2時13分)
- (再開 午後2時14分)
- 教育長 皆さんの意見は、U r u o i ラボの実態が見えにくく、実際にこの実践がどれくらい効果的なのかが分かりにくいので、この段階では後援申請を承認しにくいということにまっています。
- いろんな自治体がお小遣いのセミナーをやっていますが、対面でやることが多く、今後の子供たちの育ちを考えたらオンラインよりも対面の方がよいのではないかと思います。
- このお小遣いお渡しセミナーのオンラインについては、後援申請はしないということでしょうか。
- (「はい」と呼ぶ者あり)

○教育長 (2) お小遣いの渡し方セミナーにつきましては、事業後援を承認しないこととします。

続きまして、(3) 2025年度SHOSAPO夏キャンプ、(4) 無人島学校は主催者が同じ特定非営利活動法人生涯学習サポート兵庫となっておりますので一緒に御審議頂きたいと思います。

○事務局 2025年度、SHOSAPO夏キャンプは、子供たちが自然に触れる機会を増やし、子供たちの健全な感性を育む。体験活動を通して仲間同士や指導員、指導員補助員との関わりの中で、子供たちの協調性をはぐくみ、生きる力、自ら考える力を養うことを目的としております。

内容はアウトドアクッキング、カヌー体験、海遊び、キャンプファイヤー、クラフト等を行い、主催者は特定非営利活動法人生涯学習サポート兵庫です。

実施期間が8月5日から7日の2泊3日、実施場所が兵庫県立いえしま自然体験センターで、参加対象はおおむね10歳までの子供で、参加費を徴収しております。

他の後援団体として、兵庫県、兵庫県教育委員会、兵庫県青少年本部、兵庫県青少年団体連絡協議会、姫路市、姫路市教育委員会、明石市教育委員会、加古川市教育委員会、神戸新聞社となっております。

無人島学校は、県立いえしま自然体験センターが管理する松島という無人島で自給自足生活を行い、電気、ガス、水道などふだん何げなく使用しているものが一切ない過酷な環境で、ふだんの生活では起こり得ない困難に子供たち自身が考え、悩み、行動し、振り返りを繰り返し、その中から、自分自身の役割に気づき、仲間のいる場所を居場所と感じるという過酷な環境に適応する能力を養い、プログラムで培ったスキルを一般生活に生かしていくことを目的としています。

また、保護者とも共通理解を図り、家庭生活での子供のフォローや親子関係の構築につなげることも目的としております。

内容は、事前セミナーで、参加者の顔合せ、アイスブレイク、ワークブックについて、安全について、親子のワークショップを行い、無人島キャンプの実施。事前、事後コーチングとして、個別コーチングを、事後セミナーで全体の振り返りを行います。

主催者が、特定非営利活動法人生涯学習サポート兵庫、実施場所は、事前セミナーが対面とオンライン、無人島学校は県立いえしま自然体験センター管理の松島で、事前、事後のコーチングと事後セミナーはオンラインで行います。

参加対象は小学1年生から中学3年生までで、参加費は徴収し、他の後援団体も、先ほどとほぼ同じです。

○教育長 御意見、御質問ございましたら、お願いいたします。

○委員 2つ同じ団体ですけども、参加費が最初の分が4万4千円で、もう一つが15万4千円で非常に高いですね。無人島での7泊8日ですが、参加に当たっての面接やセミナーなどいろいろ安全面の指導もしてると思いますが、もし何かあったときに、教育委員会は実態分かって推薦したのかと言われると、教育委員会は実態把握もできていないのに後援していいのかどうか、ちょっとためらいがあります。それと前の分も同じ団体ということで、片方して片方しないということも悩むところです。

○委員 将来役に立つと言われるかもしれませんが、普通の御家庭で、子供1人にこれだけ出して行かせるのは、金額的に大きいと、私もまず思いました。

それと、5年生でも親から離れて寝泊まりするのが大変な子が結構いる中で、10歳以下の子供たちを預かりますよということ自体、すごい勇気の要ることだと思います。

その後の無人島に関しても、年齢が低いところから高いところまでの参加ですが、学校でやっていないようなことは、とても難しいことだろうと思いますので、後援するのでどんどん参加してくださいとは言えないです。

○教育長 活動内容を見てみるとちょっとリスクがありますね。

○委員 私もそこを思います。高額でなかなか参加が限られてきますが、危険回避できることはほとんどやっておられ、安全に関しての管理はしっかりしているという感想、印象を持ちました。今、学校行事が少なくなってる中で、こういうことをやっていただけるというのは本当にうれしいなという思いも反面あります。

でも、教育委員会がこの催しを後援していて、何らかの事故があったときにどうなるのかというよく分からないんですけど。

○委員 私も確かに高額だなと思うのですが、1週間丸々子供さんを見ていただいて、安全面を考慮していただいた中で、2007年からずっとやられている実績があるというところと、神尾委員もおっしゃったみたいに、ふだん、家庭や学校でできないことをされてるというプラスの面と、リスクヘッジの面とというのであれば、すごくバランスは取れてると思います。

ただ、もし何かあったときに教育委員会がというのはあるかなとは思いますが、この安全対策や目的、実施内容が本当にそれに適してるのであれば、私はいいのかなと個人的には思います。ただ、そこはしっかりと見て話ししないといけないとは思いますが。

○教育長 無人島学校については1週間もの活動が要るのか、15万4,000円という高額なこと。そして、夏キャンプは2泊3日で4万4,000円という金額。片方だけ許可してよいのかななどの問題があります。

(休憩 午後2時29分)

(再開 午後2時39分)

○教育長 休憩中に再度、要綱等を読み直しながら、2つの後援名義申請を確認、検討いたしました。

内容を十分見た上で、安全面のリスクが高いということと金額が高いということの2つの理由から、2つの後援名義申請を承認しないということではないでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○教育長 (3) 2025年度SHOSAPO夏キャンプ、(4) 無人島学校につきましては、事業後援を承認しないこととします。

議 事 協議事項1 高砂市立幼保連携型認定こども園教育・保育課程に関する意見聴取について

○教育長 協議事項1 高砂市立幼保連携型認定こども園教育・保育課程に関する意見聴取について、事務局より説明をお願いいたします。

○事務局 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条第1項に規定する事務を定める規則に基づき市長が教育委員会に意見を求めるものでございます。

認定こども園は、高砂市就学前、教育・保育の計画に基づき、教育・保育課程を編成しております。資料の前半は、令和6年度の特色について、各園で評価と改善の内容が記載され、後半は、各園の令和7年度教育・保育課程の編成方針として、教育・保育目標と、努力目標及び特色が記載され、ゼロ歳児から5歳児までの年間指導計画を添付しております。年間指導計画は、本来ならば園ごとに添付すべきではありますが、高砂市内共通の年間指導計画のため、1部のみの添付とし、行事や小学校、地域との連携の箇所は少しずつ異なっておりますが、市内の子供たちが隔たりなく同じ教育・保育を受けることができるように統一されております。

各園では、この年間指導計画を基に、月の指導計画、週の指導計画を作成し、日々の教育・保育を行っております。

○教育長 令和6年度の教育・保育課程の改善は、裏面に評価が書かれ、その辺を参考にしつつ、令和7年度教育・保育課程をつくっていると考えたらいいかね。

○事務局 はい。

○教育長 質問、御意見があったら言ってください。

○委員 公立はこういうふうになるけど、私立に関しては、こういうのはどこにも出ないんですか。

○事務局 この指導計画に関しましては、私立の園の方にも配布させて頂いておりますが、私立には提出を求めています。

○委員 ということは、私立の分に対しては、全く彼ら独自の教育方針でやっていて、教育・保育内容等に関してのチェック、評価とか、そういうのはどういうふうにされてるんですかね。

(休憩 午後2時45分)

(再開 午後2時59分)

○教育長 他に意見があったらお願いします。

○委員 急なので何も言えないです。じっくりと見たいです。

○教育長 一旦持ち帰っていただいて読んでいただき、意見があれば連絡頂くということでご皆さんよろしいか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○教育長 協議事項1 高砂市立幼保連携型認定こども園教育・保育課程に関する意見聴取については、一旦持ち帰っていただいて、読んでいただいて、意見があれば連絡頂くという形です承とします。

議 事 報告事項1 庁内委員会委員の任命について

○教育長 報告事項1 庁内委員会委員の任命について、事務局より説明をお願いいたします。

○事務局 表のとおり教育長以下、各役職に対し、高砂市人権施策推進連絡協議会などの委員の任命につきまして承認依頼の通知がございましたので、御報告いたします。

○教育長 御質問ございませんか。よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○教育長 報告事項1 庁内委員会委員の任命については了承します。

議 事 報告事項2 令和7年度高砂市特別支援教育専門家チーム委員の委嘱について

○教育長 報告事項2 令和7年度高砂市特別支援教育専門家チーム委員の委嘱について、事務局より説明をお願いいたします。

○事務局 専門分野の医学で新しく2名を迎えて4名、心理で新規1名、継続4名で5名、教育分野で新規4名、継続2名で6名、合計15名の委員となっております。

9ページに専門家チームの設置要綱、10ページに令和7年度の教育支援委員会の日程を載せています。

○教育長 報告事項2 専門家チーム委員の委嘱について、よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○教育長 報告事項2 令和7年度高砂市特別支援教育専門家チーム委員の委嘱について
は了承いたします。

議 事 報告事項3 高砂市立学校施設講堂及び屋内運動場の空調設備の使用に関する
要綱を定めることについて

○教育長 報告事項3 高砂市立学校施設講堂及び屋内運動場の空調設備の使用に関する
要綱を定めることについて、事務局より説明をお願いいたします。

○事務局 小中学校の体育館及び講堂の空調設備については、7月1日稼働に向け、
現在、予定どおり進んでおります。

第1条として趣旨はこの空調設備を施設使用団体が使用する際に必要な事項
を定めるものでございます。第2条で使用時間は施設の使用許可を受けた
時間とし、第3条は使用方法で、使用者の申し出を受けて委員会が交付するプ
リペイドカードによるものとします。ただし、市が主体となって事業を行う場
合は、教育委員会及び学校と協議の上、使用方法を別に決定することができる
としております。

第4条は実費負担で第1項では空調設備の設置台数に応じ、中学校は1時
間当たり750円。高砂小学校ほか6校は600円、中筋小学校ほか2校は
300円とし、第2項は空調設備に設置されたカードタイマーにより実費負
担額を頂き、第3項では納付のあった実費負担額は還付しないとしておりま
す。

第5条は使用の停止として、要綱に違反したときや管理上支障があると認
めるときは、空調設備の使用を停止することができるとし、第6条には損害賠
償について、第7条は補則について記載しております。

○教育長 報告事項3につきまして、御質問、御意見ございますか。

○委員 第4条の1時間当たりの使用料がそれぞれ違うというのは、設置してる台
数による違いですか。

○事務局 おっしゃるとおり、体育館に設置している台数に応じてしております。中
学校は全校7台設置しております。高砂小学校ほか4校は6台、伊保南小、
阿弥小は5台で、6台と5台設置については600円を。米田西小学校と中
筋小学校が4台、北浜小が3台設置しており、この3校は300円を御負担
頂くという設定にしております。

○委員 実費負担額とありますけど、その負担額で電気代がペイできるような数値
ですか。

○事務局 こちらの負担額につきましては、事業者とどれぐらい電気代がかかるか想
定して、そこから換算したという形です。

○委員 はい、分かりました。ありがとうございます。

○教育長 他にございませんか。よろしいですか。
(「はい」と呼ぶ者あり)

○教育長 それでは、報告事項3については承認します。

議 事 報告事項4 高砂市文化財保存活用地域計画推進協議会設置要綱を定めること
について

○教育長 報告事項4 高砂市文化財保存活用地域計画推進協議会の設置要綱を定めることについて、事務局より報告をお願いいたします。

○事務局 文化財の地域計画につきましては、昨年度、計画を策定し、令和7年度から6か年度にかけまして、この計画に基づいて事業を実施するのですが、その際に、事業の進捗管理に対しての御意見を聴取する委員会としまして、この地域計画推進協議会を設置するものです。

なお、別添「高砂市文化財保存活用地域計画概要版」では、これまでの文化財の歩みと、特徴といったものを3ページに03高砂らしさとして、4ページ、5ページには、どんな文化財があるのか、6ページ、7ページには、これらのいろんな課題、目標に向かって、どのような方向性に基づいて取組を行っていくべきかというものを簡単にまとめております。

部数が限られておりますので、全戸配布はできないですが、各小中学校にはお配りする予定になっております。

○教育長 御意見、御質問ございませんか。
(「なし」と呼ぶ者あり)

○教育長 報告事項4 高砂市文化財保存活用地域計画推進協議会の設置要綱を定めることにつきましては承認します。

議 事 報告事項5 高砂市教育委員会事業共催・後援について

○教育長 報告事項5 高砂市教育委員会事業共催・後援について、事務局より報告をお願いいたします。

○事務局 事業共催承認では、第47回東播地区中学校総合体育大会が学校教育課で4月28日に申請を受けまして、承認決定しております。

事業後援承認では、1番の第32回高砂市家庭バレーボール会長杯から、4番第10回森はな読書感想文コンクールまでの4件の事業が上がってきて、1番が生涯学習課、2番から4番が学校教育課で、それぞれの日に申請を受けまして、承認、決定したものでございます。

○教育長 報告事項5の共催・後援についての承認一覧について御意見、御質問ございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○教育長 報告事項 5 高砂市教育委員会事業共催・後援につきましては承認いたします。

議 事 その他 1 6月行事予定について

○教育長 その他 1 6月の行事予定について、事務局より説明をお願いいたします。
○事務局 小学校の修学旅行や自然学校、中学校の校外学習等の行事予定を記載させていただきます。

6月26日木曜日に定例教育委員会を本庁舎4階の405会議室で13時30分から行いたいと考えております。

○教育長 質問、御意見、ありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○教育長 その他 1 6月の行事予定についてを終わります。

議 事 その他 2 高砂市教育委員会点検・評価の項目について

○教育長 その他 2 高砂市教育委員会点検・評価の項目について、事務局より説明をお願いいたします。

○事務局 今年度も昨年度と同様に、教育委員会の点検・評価の評価項目の選択をお願いいたします。

チェック表のグレーの網かけしている欄については評価指標がなく評価しにくい事業ですので、なるべくこの網かけしていない欄からお選び頂いて、一番右側の欄の点検項目として選択すべき回答欄に丸をつけていただくとありがたいと考えております。選択いただく数は、目安として30個程度でお願いいたします。

昨年までは、点検・評価項目を選択していただいてから11月に点検・評価報告書が完成するまでの間に教育委員さんに見ていただく機会がございましたので、今年度は、評価委員さんにヒアリングを受けるまでの間に、教育委員さんに進捗を見ていただくようなスケジュールで進めたいと考えておりますので、6月6日の金曜日までにファックスかメールで提出をお願いいたします。

○教育長 評価項目についての質問ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○教育長 その他 2 高砂市教育委員会点検・評価の項目についてはよろしくお願います。

令和 7 年 5 月 2 2 日 午後 3 時 2 0 分 教育長会議の閉会を宣告
